

多度津町まちの再生・高付加価値化促進事業補助金

【 関係手続きフロー図 】

交付申請

【申請受付期間】 (第1次募集) 8月10日~9月15日 (第2次募集※) 10月中旬~11月15日

※ 第1次募集の結果、予算上、対応可能な場合にのみ第2次募集を行い、申請状況によっては、第1次募集の受付締切後すぐに申請受付を開始します。第2次募集実施の有無などは、適宜、多度津町公式ホームページでお知らせしますのでご確認ください。



第2次募集がある場合、
再度申請可能

書類審査・審査会

提出いただいた書類等を審査させていただき、審査会などを開催します。

【実施時期(予定)】 (第1次募集) 9月下旬 (第2次募集) 11月下旬

※申請者の方に審査会へご参加いただき、プレゼンテーションを行っていただく可能性がありますので、その際にご参加をお願いします。

不採択

採択

交付決定

【通知時期】 (第1次募集) 10月初旬 (第2次募集) 12月初旬 ※ 事業内容の変更承認は随時通知

事業開始

※ 必ず交付決定後に事業(契約等の手続き含む)を開始してください。

交付申請の内容を変更したい場合は、変更内容を事前に申請してください。
(※補助目的や事業能率に関係がない事業計画の細部の変更を除く。)

補助金の概算払

※ 事業完了後に返還処理が生じる可能性がありますので、
補助金の取り扱いには十分ご注意ください。

概算払いが必要な場合は、
請求手続きを行ってください。

実績報告

※ 提出期限までに、必要書類を添えて実績報告書を提出してください。

補助金額の確定

※ 提出いただいた実績報告書や支出証拠書類を基にお支払いすべき補助金の金額を確定させます。

補助金の支払い(精算)

※ 補助金をご指定の口座へ振り込みます。既に概算払を行っている場合は精算処理(追加支払・返還請求)を行います。